

医療法人笠原病院一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月 1日～令和4年11月30日までの3年間

2. 内容

下記3項目について、計画策定に際し、第1回目の目標とする。

目標1)

令和2年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日
以上、令和3年11月までに同じく1人当たり平均年間7日以上を目指す。

〈対策〉

- ・令和元年12月～ 全員の年次有給休暇の取得状況を把握する。
併せて、計画的な休暇取得促進のため、職員全員に
「年次有給休暇取得予定表」による調査を実施、取り
まとめを行った後、各職場長に情報を伝える。
- ・令和2年 6月～ 各職場長に年次有給休暇の取得状況を伝え、計画的
な取得に向け奨励する。
- ・令和2年 9月～ 各職場長に年次有給休暇の取得状況を伝え、目標を
達成できるよう勤務調整を実施する。
以降、翌年度も同様のサイクルで目標達成を図っていく。

目標2)

令和4年11月までに所定外労働時間の削減、上限時間を45時間→30時間
に削減するための業務改善及び増員・配置換を行う。

〈対策〉

- ・令和元年12月～ 各職場において所定外労働を必要としている要因を
分析するとともに、改善策を検討する。
- ・令和2年 4月～ 各職場長にヒアリングを実施後、(運営計画)事業計
画へ反映させる(修正する)とともに、適切な人員配置
を行っていく。

目標 3)

地域の学生（中学・高校・大学・専門学校生等）に対する職業体験・インターンシップの受入れを行う。

〈対策〉

- ・令和元年 1 2月～ 積極的な受入れができるよう体制整備の検討を行う。
- ・令和 2年 4月～ 近隣学校等への周知を行うとともに、受入れを開始する。